学部 • 学科入試運営部会要綱

(設置)

第1条 横浜市立大学アドミッション会議規程第3条第4項第1 号に基づき、学部・学科に「学部・学科入試運営部会」(以下「部会」という)を置く。

(目的)

第2条 部会は学部・学科における入試の実施及び入試広報活動を効果的かつ円滑に行ってい くことを目的とする。

(組織)

第3条 部会の責任者はアドミッションズセンター長とし、部会長1名、副部会長1名、部会員を置く。部会長、副部会長はアドミッションズセンター長が指名する。

(部会員)

第4条 部会員は学部長・学科長及び学部・学科から選出された者とする。

(所掌事項)

- 第5条 部会の所掌事項は以下のとおりとする。
 - (1) 入試実施に関すること。
 - (2) 入試合否判定資料の作成に関すること。
 - (3) オープンキャンパスの企画・実施に関すること。

(会議の招集等)

第6条 部会はアドミッションズセンター長が招集し、部会長が議長となる。部会の招集は原則として毎月1回を定例とし、必要に応じて適宜招集する。

(事務局)

第7条 部会の事務局はアドミッション課が担当する。

(改廃)

第8条 本要綱の改廃はアドミッション会議において承認を得なければならない。 (委任)

第9条 その他、部会の運営に必要な事項はアドミッションズセンター長が定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は平成23年7月1日より施行する。